様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年9月6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） だいすえけんせつ  一般事業主の氏名又は名称　大末建設株式会社  （ふりがな） むらお　かずのり  （法人の場合）代表者の氏名　村尾　和則  住所　〒541-0056  大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号  法人番号　5120001083408  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. DX推進 2. 「大末建設、DXを推進するための自社独自システムである『ＤＸＳ』を開発」 | | 公表日 | 1. 2024年7月22日 2. 2024年4月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 大末建設株式会社HP＞CSRの取り組み＞DX推進の1つ目の見出し「ビジョン」   https://www.daisue.co.jp/sustainability/dx/   1. 大末建設株式会社HP＞ニュース＞2024.4.15DXシステム-ニュースリリース最終稿の冒頭導入文、1つ目の見出し■背景   https://www.daisue.co.jp/uploads/2024/04/2024.4.15DX%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%A0-%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%83%AA%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%B9%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%A8%BF.pdf | | 記載内容抜粋 | 1. 【経営ビジョン】   大末建設は、「建設のプロフェッショナルパートナー」として、お客様の企業価値向上に貢献するために、「安心と喜びあふれる空間を創造する会社へ」というビジョンを策定し、お客さまの想いに寄り添い、人と地球にやさしい社会を実現します。   1. 【ビジネスモデルの方向性】   大末建設は、2024年2月に発表した新中長期経営計画にて、同計画の前半4年間(Phase1)は事業基盤変革に注力することで成長に向けた足がかりを構築し、その後の3年間(Phase2)で成長果実の刈り取りを図っていくこととしております。   1. 大末建設では、2024年2月に発表した新中長期経営計画の中で、重要な挑戦の一つと位置付けた「経営基盤の次世代化」を推進するべく、全社的な業務調査及び分析を実施したうえで、自社の主たる業務機能を、営業、施工、経営の３領域に分類し、各業務プロセスのあるべき姿を定め、自社独自のシステム『ＤＸＳ』を開発することを決定いたしました。今後は、自社独自のシステム『ＤＸＳ』（大末DXシステム）により蓄積されたデータやＤＸＳそのものを業務に利活用することで、自社のDXを更に加速させ、業務変革を進めて行きます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は経営会議で決議され取締役会で承認された事項に基づいた内容を記載しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. DX推進 2. 「大末建設、DXを推進するための自社独自システムである『ＤＸＳ』を開発」 | | 公表日 | 1. 2024年7月22日 2. 2024年4月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 大末建設株式会社HP＞CSRの取り組み＞DX推進の2つ目の見出し「DX戦略」   https://www.daisue.co.jp/sustainability/dx/   1. 大末建設株式会社HP＞ニュース＞2024.4.15DXシステム-ニュースリリース最終稿の2つ目の見出し■『ＤＸＳ』の構成について、3つ目の見出し■『ＤＸＳ』の概要と期待される効果   <https://www.daisue.co.jp/uploads/2024/04/2024.4.15DX%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%83%86%E3%83%A0-%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%83%BC%E3%82%B9%E3%83%AA%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%82%B9%E6%9C%80%E7%B5%82%E7%A8%BF.pdf> | | 記載内容抜粋 | 大末建設は経営ビジョンを実現するために、以下の３つの戦略を公表しております。また、戦略の一つと位置付けた「経営基盤の次世代化」を推進するべく、全社的な業務調査及び分析を実施したうえで、自社の主たる業務機能を、営業、施工、経営の３領域に分類し、各業務プロセスのあるべき姿を定め、自社独自のシステム『ＤＸＳ』（大末DXシステム）の開発を行い、2024年4月より本番運用しております。  ＜建設事業の強靭化＞  これまでは強みであるマンションを中心とした事業を展開していましたが、今後はマンション領域での強みを磨き収益性をさらに高めつつ、一般建築領域でも重点領域の専門性を高め大末ブランドを確立していくことで、特命化の推進・収益性の改善を目指します。  ＜高収益ポートフォリオの拡充＞  これまでは投資を抑え、財務健全性を重視する経営を推進しておりましたが、今後は、土木や不動産、社会貢献関連事業に取り組むことで事業ポートフォリオを拡大し、景気変動の影響を受けにくい安定・高収益な事業基盤 を構築します。  ＜経営基盤の次世代化＞  飛躍的な成長を支えるべく、人材基盤のさらなる強化・拡充、組織体制の高度化、生産性向上に向けたDXの推進、オペレーション改革に取り組み、経営基盤の次世代化を推進します。  ＤＸＳはクラウドサービスをベースとして構成されており、これまで全国に点在していた様々なデータをＤＸＳ内の統合データベースに一元的に格納し、案件情報取得から竣工までの様々なデータを一気通貫で管理できるプラットフォームとしております。そのプラットフォーム上に「営業ＤＸＳ」、「施工ＤＸＳ」、「経営ＤＸＳ」の３つのメインシステムを構築しております。  「営業ＤＸＳ」は、営業プロセスにおける即時概算見積や、過去のVECD提案の実績を検索可能とすることで、プロジェクトの計画速度を速め、顧客からの特命比率の向上や受注時粗利益率の向上を図ります。  「施工ＤＸＳ」は、施工プロセスにおける品質・工程・原価の統合的な管理や、施工におけるナレッジの蓄積と検索を可能とすることで、当社が手掛ける建物の価値をさらに向上させ、完工利益率の改善を図ります。  「経営ＤＸＳ」は、経営管理プロセスにおける業績モニタリングや施工不具合の予見を可能とすることで、ミスによる利益逸失を防止し、利益最大化を図るのみならず、迅速で的確な適時開示を推進してまいります。  前述の３つのＤＸＳを利用し、それぞれの業務プロセスを革新することで、収益性を向上しつつ、顧客や市場の満足度向上を図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記内容は経営会議で決議され取締役会で承認された事項に基づいた内容を記載しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 大末建設株式会社HP＞CSRの取り組み＞DX推進の3つ目の見出し「DX推進体制」  https://www.daisue.co.jp/sustainability/dx/ | | 記載内容抜粋 | 【人材戦略】  働きがいの向上、人材育成の加速、多様な人材の活躍推進を通じて、飛躍的な成長を支える人材基盤のさらなる強化・拡充を図ります。  【推進体制】  ・全社に対してDXの推進やデジタル技術の浸透を図るための専任組織として、DXシステム戦略部を2024年4月に新設しています。  ・自社独自のシステムである『ＤＸＳ』（大末DXシステム）を全社浸透させ、その効果を最大化するために、ＤＸＳの運用推進責任者および運用推進リーダーを選任し、育成を図っています。  ・ベトナム FPT 社との業務連携（オフショア含めた相互協力体制を構築）を通じて、DX推進体制の強化と効率的なIT投資の実現を目指します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 大末建設株式会社HP＞CSRの取り組み＞DX推進の4つ目の見出し「DX戦略実現に向けた環境整備」  https://www.daisue.co.jp/sustainability/dx/ | | 記載内容抜粋 | 大末建設は、2030年度までにキャピタルアロケーションにより、新事業領域参入や、ゼロエネ関連の技術投資、DXや基幹システム刷新に向けたDX・システム投資などに約80億円の投資を想定。成長に必要な投資を積極的に実行していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進 | | 公表日 | 2024年7月22日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 大末建設株式会社HP＞CSRの取り組み＞DX推進の5つ目の見出し「DX戦略の達成指標」  https://www.daisue.co.jp/sustainability/dx/ | | 記載内容抜粋 | ＤＸＳの運用を全社に浸透させ、営業・施工・経営管理プロセスを革新することで、収益性の向上を図り、2030年度目標である営業利益50億円以上を実現します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年2月7日 2. 2024年7月22日 | | 発信方法 | 1. 大末建設株式会社HP＞IR情報＞中長期経営計画＞「新中⻑期経営計画策定に関するお知らせ」   https://www.daisue.co.jp/uploads/2024/02/%E6%96%B0%E4%B8%AD%E9%95%B7%E6%9C%9F%E7%B5%8C%E5%96%B6%E8%A8%88%E7%94%BB%E7%AD%96%E5%AE%9A%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B.pdf   1. 大末建設株式会社HP＞CSRの取り組み＞DX推進の最後の見出し「DXの推進状況について（2024年2月）」   https://www.daisue.co.jp/sustainability/dx/ | | 発信内容 | 大末建設は、全社で一貫したナレッジを活用できる自社独自のシステムである『ＤＸＳ』の開発および初期運用開始や、土木２社のM&Aによる新規事業推進を行うなど、今後の成長に向けたチャレンジングな取り組みを進めることができています。今後は、競争からの脱却に向けた「建築事業の強靭化」、積極投資・攻めの経営による土木や不動産を中心とした「高収益ポートフォリオの拡充」、これまでの基盤の刷新による「経営基盤の次世代化」という３つの挑戦による抜本的変革を実現し、創業100周年に向けて、プライム上場企業として飛躍的な成長を実現します。  ※上記は、公式HP内「新中⻑期経営計画策定に関するお知らせ」内の抜粋であり、代表取締役社長自身の発信です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年3月頃　～　2024年6月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題を把握済み。  (2024年7月23日自己診断結果入力サイトへの入力済み) |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2014年4月　～　現在 | | 実施内容 | 【情報セキュリティにおけるリスク管理、セキュリティレベルの強化】  大末建設では、「情報セキュリティ規程」に基づき、全社をあげて情報セキュリティにおけるリスク管理に努めています。社内情報や機密情報の漏洩防止に関する具体的な取り扱いについて、「文書・記録保存及び処分取扱規程」を作成し、当社役職員に周知徹底しています。また、標的型攻撃やランサムウェア等のサイバー攻撃に備えて、振る舞い検知等を含む高度なソリューションを導入し、セキュリティレベルの向上を図っています。  【サイバー攻撃への対策】  大末建設では、外部からのウイルス侵入やサイバー攻撃から社内ネットワークを防御するため、ゼロトラストネットワーク(SASE)の考え方や技術を含んだソリューションを導入しており、社給端末以外からの社内ネットワークへの接続は出来ない仕組みとしております。  なお、毎年度、外部監査法人による会計監査及びIT統制の一環で、セキュリティも含めた精査がなされています。  ＜セキュリティの精査内容＞  ・リモートアクセス用のアカウント管理／月1回（外部からの不正侵入対策）  ・社内システムにおけるアクセス権の棚卸／年1回（論理的セキュリティの確保）  ・マシン室への入退室管理／年1回（物理的セキュリティの確保）  ・IT資産（PC、タブレット）の棚卸／年1回（所在確認等） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。